

第1回 経済社会構造に関する有識者会議 議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

第1回 経済社会構造に関する有識者会議 議事次第

日 時：平成23年8月23日（火）12:00～13:34

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 委員紹介、座長選出
- (2) 運営要領（案）について
- (3) 今後の検討事項等について
- (4) 自由討議

3. 閉 会

○前川審議官 ただいまより第1回「経済社会構造に関する有識者会議」を開催いたします。

第1回目の会議ですので、座長の選出までは私、審議官の前川が会議の議事進行を務めさせていただきます。

まず、この会議の主催者である与謝野大臣からごあいさつをいただきます。

○与謝野大臣 先生方にはお忙しい中、委員に御就任をいただきまして本当にありがとうございます。

この会議には経済社会に関する基本認識や政策、制度、規範等の在り方について、有識者としての見解をとりまとめ、政策形成のアンカーとしての役割を果たしていただくことを期待しております。政治的な環境いかんに関わらず、静かな雰囲気の中で自律性、独立性を持って見解をまとめていただく場として、中長期的に継続して行っていただきたいと思います。

私からは当面の検討事項として、財政・社会保障の持続可能性について、経済分析的観点に加え、法制度や行政学的観点からも、その考え方、規範の在り方、実行性を担保するための方策について御見解をおまとめいただき、本年秋にも中間的な報告をいただけるようお願いをしたいと思います。

この会議には関係省庁等にも御出席いただいており、この場での議論や、おまとめいただく報告は幅広く政策立案の参考とさせていただきたいと考えており、委員の皆様方の格別の御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○前川審議官 ありがとうございます。

与謝野大臣は当初は、本日の会議には全部御出席の予定でしたけれども、衆議院本会議が急遽入ることになりまして、途中で失礼させていただきます。

それでは、次に委員の御紹介をさせていただきます。

岩田一政委員でございます。

井堀利宏委員でございます。

清家篤委員でございます。

吉川洋委員でございます。

吉野直行委員でございます。

なお、本日は伊藤元重委員と牧原出委員のお二方は御欠席でございます。

福山官房副長官、和田政務官も御出席予定でございましたけれども、国会の関係等で本日は御欠席となっております。

次に、座長の選出を行っていただきたいと思います。お手元に資料1、本会議の開催決定の「2 構成」(2)にありますとおり、会議の座長は委員の互選により決定するとなっております。どなたか御推薦などございますでしょうか。

○吉川委員 僭越ですけれども、私から岩田先生を座長に推薦させていただきたいと思

ます。

岩田先生は御承知のとおり非常に多彩なキャリアで、旧経済企画庁のエコノミスト、東大で長いこと教鞭をとられ、その後内閣府の研究所所長、日銀副総裁、現在は民間のシンクタンクの理事長ということで、実に幅広い立場で日本経済を長いこと分析されてこられた方で、まさにこうしたキャリアを持っている人は、ほかにいないのではないかということだと思いますので、岩田先生を是非とも座長にということで推薦させていただきたいと思えます。

○前川審議官 ただいま吉川委員から、岩田委員を座長にという御提案がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○前川審議官 御異議がないようですので、岩田委員に座長席にお移りいただき、今後の議事運営をお願いいたしたいと思えます。

（岩田委員、座長席へ移動）

○岩田座長 どうもありがとうございます。選出をいただきましたので座長を務めさせていただきます。皆様よろしくお願ひ申し上げます。

最初に資料1の2（2）に基づきまして、座長代理を指名させていただきたいと思えます。座長代理は清家委員をお願いいたしたいと思えます。清家委員、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、会議の運営要領についてお諮りさせていただきたいと思えます。会議の運営については資料1の5にありますとおり、座長が会議に諮り、定めることとなっております。これからの会議の運営は、お手元の資料2の運営要領案に沿って進めさせていただいてはどうかと思えます。

具体的には、会議は原則として月1回程度開催する。

会議は原則として四半期に1回程度報告をとりまとめる。

会議は非公開としますが、会議資料、議事録については原則として公表する。

ワーキンググループの主査や委員は座長が会議に諮り、指名すること等とさせていただきたいと思えます。こういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、異議がないようですのでお諮りした内容で決定いたしたいと思えます。これ以降は案がとれるということでもあります。

それでは、早速今後の検討事項等についての話に入りたいと思えます。先ほど与謝野大臣からごあいさつの中で、財政・社会保障の持続可能性について検討の御指示がありました。今回は初回でありますので、委員の皆様からも自由闊達な御意見をいただければと思えます。

まず最初に井堀委員から御提案をいただいております。井堀委員、短くて恐縮なのです

が、御説明を3分ほどでお願いいたしたいと思います。

○井堀委員 井堀です。よろしくお願いします。

私の検討事項メモを簡単に御紹介します。ここでは大臣もおっしゃったように、ある程度中長期的な視点でコミットすべき重要な課題について議論するということだと思いますので、4つぐらい箇条書きで挙げておりますけれども、いずれにしてもコミットメントするということは、最初に何らかのルールをつくって、それが将来経済環境、社会環境が変わっても、それを尊重するということなので、それはある意味で自由度を縛るわけです。自由度を縛ることが有益な結果をもたらして、日本の信認につながるようなものについてコミットすべきだと思います。

もう一つは痛みは大きけれども、長期的に成果が出てくる。だからコミットするということは最初に大きな投資をするわけですが、将来的に有益な波及効果をもたらすようなものについては最初にコミットすると、それが将来的に意味を持つということだろうと思います。

もう一つは複数均衡の中で悪い均衡からよい均衡へ移行する環境整備というのは、要するに経済環境がいいときもあれば悪いときもあるわけですが、現在の日本の状況というのはどちらかと言うと悪い状況になっているわけです。それをいい方向にプッシュするような何らかの環境整備ができれば、結果としていいところに移るわけで、そこへの環境整備のためにどういう制度なり政策的な枠組みが必要か。

最後は中長期的にコミットすべきということですので、持続可能性が望ましい、要するに何らかの制度を持続できるということ自体がそれなりに意味を持つようなものが、ここでも検討課題になるのかなと思います。

その意味で今お話したのは一般的な話ですが、具体的な検討事項として私が考えたのは4つです。

1つが国債の信認＋財政健全化。これは当然持続可能性が必要条件として求められるものですし、コミットメントをしないと日本の国債あるいは日本の財政、日本経済自体が非常に大きな不安定性に入りますので、財政健全化目標へのコミットメント、増税や歳出削減がルールとして制度化できる枠組みづくりが重要かと思います。

もう一つは、少子高齢化社会でも社会保障制度が中長期的に持続可能であるための抜本的な改革。これは単に量的に持続可能であるということと同時に、それぞれの世代内あるいは世代間での公平性、効率性を確立することが、特に少子高齢化社会では重要だと思いますので、公的な役割と私的な自助努力の部分との役割を明確にしておくということと、抜本的な改革というのはそう簡単にはできませんが、移行するときの移行先を明示しておかないと、なかなかそこにみんなが移行しようという政治的あるいは社会的な支持が出てきませんので、移行先をきちんと明示して徐々に移行するということがあると思います。

(3)は原発等の今回の影響もありまして、やはりエネルギー政策が今後どうなるかというのは非常に不安定ですので、環境政策とも絡みますけれども、エネルギー政策をどう

するのか。ここでは初期に痛みを伴うことが将来的にいい効果をもたらして、固定費用と誘発効果をうまく活用するのが重要だと思います。

最後、当然日本経済が今後発展していく、あるいは再出発していくためには規制改革＋成長戦略が必要になってくるわけですが、これまでもいろいろなことがやられているわけですが、なかなか成果が出てこないのもう一度覚悟を決めているところで改革、開放も含めてやる必要があると思います。重要な点というのはセーフティネットをどこまでやるのか。結局この規制改革にしても安心・安全ということとのトレードオフ関係が問題になって、そこでなかなか先に進めないということがあるわけですが、セーフティネットの張り方についてもう一度再検討していく必要があるのかと思います。

以上です。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

次に、清家委員の方からも御提案をいただいております。よろしくお願いたします。

○清家委員 私は専門が労働経済学ですので、少しその視点から問題意識のお話をしたいと思います。その際の一番重要な変数は人口構造の変化、具体的に言えば少子高齢化ということだろうと思います。

高齢化というのは経済の需要面、供給面両方に影響を与えるわけですが、特に供給面では労働投入量が人口の減少によって減っていくことが、成長制約になるという問題意識があります。御承知のように労働投入というのは労働者の数×労働時間×生産性として定義されるわけですが、1人当たりの労働時間をこれ以上増やすことはできないわけですから、結局どのようにして人数ベースでの労働投入量をできるだけ減らさないようにするか、あるいは減り方を少しでもマイルドなものにすることが必要です。それから、何よりも1人当たりの労働生産性あるいはもう少し厳密に言えば時間当たりの労働生産性をどう高めていくかということが課題です。

このうち労働者数というのは人口と労働力率の積として定義されるわけですが、人口の変化は当然のことながら自然増あるいは自然減と、社会増あるいは社会減によります。特に国ベースで言えば社会増減というのは日本から出ていく移民の人たちと、日本に入ってくる移民の人たちのネットとして計算されるわけです。その意味では自然増減の上ではいかに少子高齢化政策、少子化対策を図っていくかということですし、社会増減のところはどのように移民政策あるいは外国人労働力政策を決めていくかということになります。その前提としては個人ないしは家計の出生行動、あるいは国際労働移動などについての実証分析が不可欠だと思います。

その上で、やはり人口の減少は自然増への政策を思いっきり図ったとしても、あるいは移民政策を抜本的に見直したとしても趨勢的には避けられないとすると、その中でいかに人数ベースの投入量を維持するかということから言えば、労働力率を維持する、あるいは高めていくということになります。労働力率については御承知のように壮年層の男性の労働力率は100%に近いわけで、その意味で女性と高齢者という現在にその能力が完全には

活用されていない人口グループの労働力率をどう高めるかがポイントになります。

その際、女性の労働供給分析あるいは高齢者の労働供給分析については、かなり実証分岐の蓄積があるわけですが、そこから新たに実証分析を精緻化することによって、例えば育児支援政策であるとか年金制度の改定、例えば今回の税と社会保障の一体改革でも支給開始年齢の引き上げ、給付水準の抑制ということが打ち出されているわけですが、そういうこととの関係。あるいは逆にそうした社会保障制度改革を可能にするための定年制度であるとか、定年制度を規定している年功的な賃金や、処遇といった高齢者雇用に与える要因の分析。そうした政策変数に対する経済主体、特にこの場合は家計や個人ですが、その行動変化についての実証的な分析を深めていく必要がある。

そのような実証分析を踏まえた上で、出生率の向上と統合的な女性の就労促進政策であるとか、社会保障制度改革、先ほど申しましたように年金の支給開始年齢の引き上げであるとか、若年者の能力開発といったような視点と統合的な高齢者の就労促進計画が、どのようにあるべきであるかといったようなことについての政策の選択肢を示すことが重要だと思います。

そして3つ目に生産性の向上ということですが、特にこの場合、生産性というのは日本のような先進国では言うまでもないことですが、単なる物的生産性ではなくて付加価値生産性をどう高めるかということでありまして、その意味では高い付加価値を生み出すような能力や技能をどのように育成していくか、あるいは高い付加価値を生み出す産業で必要とされているような能力、技能をどのように育成していくかということがポイントになります。その意味では教育あるいは訓練の効果についての実証分析が重要になってくると思います。

特に教育や訓練というのはベッカーの言う意味での人的資本投資ですから、そうした投資の収益率を規定する要因がどこにあるのかということについての実証分析を、更に進める必要があると思います。

人的資本投資というのは単に私的収益だけではなくて、公共財としての公的収益もあるわけですから、それについて公的負担の在り方などについての選択肢を示すことも、そうした実証分析からもたらされる政策だろうと思います。

勿論、労働力を生産性の低い分野から高い分野に移動させるという形でも、マクロの生産性は上がるわけですから、そういう面では労働市場の流動性をどのように高めるかといったようなことも重要ですが、ただ、ここで注意しなければいけないのは、既に能力を持っている人の能力を最大限に活用するという意味では、労働市場の流動性を高めることが生産性の向上に寄与するわけですが、一方では特に企業の中での人的資本投資というのは、一定の長期雇用が前提になっていないと行われません。そのことが今いわゆるフリーターとか非正規雇用の人たちに、十分な人的資本投資が行われえないというような問題にもつながっていますので、そういう面では既に能力を持った人の最適な活用という視点からは、雇用の流動化が望ましいわけですが、これから新しい能力を形成するという観点から言えば、

実は雇用の安定化というものも一方で重要なわけですし、そういうトレードオフの中で最適な労働市場政策というものをどのように求めていくかということも、大切なポイントだと思います。

これら人口に関する政策、労働力率に関する政策、生産性の向上に関する政策というのは、今お話した中でも、例えば出生率の向上の問題と女性の就労の問題であるとか、あるいは年金制度改革の問題と高齢者の就労の問題、若者の就労の問題みんな関連しているわけですが、1つだけ強調したいのは、共通に認識すべきことはとくに3つ目のポイント、すなわち付加価値生産性をどういうふうに高めるかということです。

人口が回復したとしても、あるいは労働力率が回復して労働力人口が維持されたとしても、1人当たりの付加価値生産性が伸びなければ、生活水準の向上というのはないわけですし、財政の再建を図ることも難しいわけですから、その意味では今、申し上げたような出生率の回復であるとか、あるいは移民を増加するとしても、さらに労働力率を上昇させるような政策をとるにしても、それらの政策が、そしてもちろんほかのあらゆる政策についても、その政策を評価する際に、それらの政策自体が目的としているものをどのぐらい実現できるかという点と同時に、それが付加価値生産性の向上に寄与するかどうかということなどを常に考えることで、あらゆる政策というものは評価されるべきではないかと思っています。そういうような政策を立案する上での基礎的な、あるいは選択肢を示す上での基礎的な、なおかつより広範な実証分析を積み上げていくということが大切ではないかと思っています。

○岩田座長 ありがとうございます。

それでは、吉野委員からも御提案いただいていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○吉野委員 私のメモを使いながら、全部で5つほどポイントがあります。

1つは財政を安定化させるための財政ルール。金融政策ではよくテイラールールというのがあるわけですが、同じように財政政策でも財政安定化のルールを求めることができます。そうしますと、歳出を決める場合に税収がどれぐらいかということを経験的に考えなくてはならないことは当然でありますし、国債の残高、景気対策としてのGDPギャップを見ながら財政のルールをつくらないといけないという、そういうルールを一応求めましたので、そういうルールに従いながら財政をしないと安定化に向かわないだろうというのが第一点目であります。

2点目は為替レートの変動の要因をしっかりと見る必要があると思います。

1つはユーロやドルが弱くなって円にきているということと、もう一つは法人企業の資金が海外から国内に戻ってきているということがあると思うんですが、同時にこれだけ円高ですから国内の資金がもっと海外で運用されていいはずでありまして、1つは為替レートの変動要因のしっかりした分析、それに対する対応の仕方。括弧にあるんですが、普通の教科書では周りの国が変動相場制で、そのときにそれぞれの国がどうすべき

かということなんですけれども、日本の場合には隣の国がほぼドルの固定相場制をとっておりまして、資本移動規制をしている。そういう中での日本の政策対応というのは、教科書的なものとは違うような気がいたします。それが2番目であります。

3番目は財政の中で3つの大きな歳出があります。社会保障、中央から地方への配分、国債費となっているわけなんですけれども、3-1としまして社会保障に関しては、元気な高齢者の方々にもっと働いていただく。しかし、給与は限界生産性に応じるという形が必要だと思えます。

アメリカの場合には、よく3つの差別をするなということが言われていまして、1つは人種差別、2番目が男女差別、3番目が年齢差別と言われるわけです。やはり日本でも年齢差別をすることなく、なるべく長く働いて社会保障に頼らない制度というのが必要だと思えます。

3-2は地方への資金の配分のところなんですけれども、民間資金をいろいろ活用することが必要だと思えます。例えば長野県の飯田市で今回始めたんですが、太陽光パネルを各家庭に設置いたします。そのためには1軒当たり大体200万円かかるそうなんですけれども、そうすると各家庭ではその資金は出せない。そこでファンドで約1億円集めまして、それで太陽光パネルを各家庭に設置します。各家庭は電力量を払わなくていいわけですから、毎月1万8,000円ぐらいそのファンドにお金を返していく。こういうような形でエネルギー対策としての太陽光パネルを、ファンドを使いながらやっております。

風力発電も昔から最近まで、10~50万円お金を出しながら風力発電に投資をしていくこともやっておりますので、なるべく民間の資金を入れながら事業をやっていくことが必要だと思えます。

4番目は、現在の資金の流れは民間から国債へという形で、民間から民間へというふうになっていないわけなんですけれども、やはり民間資本ストックの構築を十分にしませんと長期的な経済成長がないわけでありまして。その民間資本ストックの構築のための資金として、これからBIS規制で銀行の貸出しは、ますますリスクを取りにくくなると思えます。そういう意味では民間資本ストックの形成のためには地域のファンドとか、先ほど申し上げたような太陽光パネルのファンドとか、地域の投資信託とか、さまざまな民間資金の活用が必要ではないかと思えます。それと同時にリスクがとれる資金を民間から集めていくことも必要だと思えます。

5番目のところは、アジアの成長をどのように取り込むかということだと思えます。私の印象では日本はアジアの成長に吸い取られているという感じでありまして、なかなかアジアの成長を享受するところに至っていないような気がいたします。

幾つか申し上げたいと思うんですけれども、私は20年ぐらい前からずっとアジアを見ておりまして、最初のころは日本人が非常にアジアの各国におります。それはインフラの整備をしているときであります。その後、製造業が始まってもまだ日本人が多いんですが、金融サービス業になりますと途端に白人が多くなりまして、日本人の数が少なくなる。ア

アジアの成長においては日本が非常に重要なところを一生懸命つくって、最後の果実のところは欧米人に全部取っていかれるという印象でありますので、どういう形で金融サービス業でも日本がアジアでいろいろまくできるか。これが日本人の資金運用とも関係しております。

OECD の国の中で利子配当収入の割合を見ても、日本が最も低い比率であります。つまり日本は資金運用が最も下手な国となっているわけです。ドイツとかアメリカというのはレート・オブ・リターンが非常に高いわけでありまして、せっかく日本はアジアという高い成長率の地域に入っているわけでありまして、日本の金融業はもっといろいろな情報をとることによって、アジアでの資金の運用先を見つけることも重要だと思います。

3 番目はアジアとの関係でいきますと、やはりこれもインフラの整備でさまざまなときに、民間の資金を導入したらいいのではないかとということでもあります。例えば水の事業ですと、アメリカはコカコーラとか P & G という会社が水の事業に民間の資金として公的な資金と一緒にお金を出しております。なぜこういう水の事業に出すかといいますと、コカコーラをつくるにはきれいな水がないといけません。水を飲み出すとみんなコカコーラみたいなものを飲みたがる。更に水がきれいになりますと歯を磨いたりせっけんを使う。こうなると P & G の製品が売れるわけでありまして。

アメリカの場合には各国への資金の提供のときに、民間の資金を投入しながらやっていますから、ずっとお金が続いていくわけです。しかし日本の場合には公的資金だけでそういうものをやっているとしますから、その公的資金が先細ると事業が継続できないということになると思います。そういう意味ではアジアの成長をうまく取り込み、アジアで金融サービス業の活躍をすることによって日本人の資金運用を高め、更にまたそこで日本の企業が活躍できるような民間資金の導入というのが必要ではないかと思っております。

以上です。

○岩田座長 ありがとうございます。

それでは、吉川委員からお願いいたします。

○吉川委員 申し訳ありません。私は紙を提出しておりませんが、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

関心は当面 3 つございます。

1 番目は消費税。政府は 2010 年代中ごろまでに 10% に上げるとコミットしたわけですが、消費税と景気の関係です。これにつきましては社会保障と税の一体改革の会議で、私も井堀先生と一緒にレポートを出させていただきました。勿論基本的な考えはそのときと全く変わっておりません。ただ、問題が大変重要な問題ですので、更にさまざまな角度から検討を加えるべきではないか、重要な問題だと考えております。これが第一です。

第二番目はいわゆる格差の問題。それから、先ほど大臣から規範という言葉があったかと思うんですが、その関係です。もう少し具体的に言いますと、これも社会保障と税の会議あるいはそれ以前から私も 10 年くらい社会保障の問題に関わってきて、いわゆる社会保

障の給付その他効率化といったときに必ず弱い者いじめ、あるいは冷たいという、これが関係者の方々から表現はともかく、そういう話が必ず出る。私も10年経験をしてきて、私自身と見解が違う人たちも明らかに善意に満ちている。にもかかわらず、こうした見解の相違が出るのは一体どういうことなんだろうといろいろ考えてまいりました。これはやはり更に考えなければいけない問題だなと。

やや大げさに言えば正義というのは一体どういうものなのか。ここら辺の社会的な合意がきちんとできていないために、社会保障をめぐる議論でも、給付の効率化という言葉で表現されるような問題が出たときには必ず大きな問題になって迷走するといいますか、混乱が生じる。なかなか改革が進まないという問題があるのではないか。いずれにしてもこんな問題に関心を持っております。これが2番目です。

3つ目は広い言葉で言えばイノベーション。清家先生からも付加価値生産性を高めないというお話がありましたし、まだ全部は読めていないんですが、今年の内閣府の経済財政白書でもイノベーションが強調されていますが、私も全く同感です。

秋に中間とりまとめということなので、イノベーション関係で少し具体的な提案もできたらいいのではないかと思います。大変個別的なんですが、例えば被災地の復興で私は介護ロボットを大規模に導入して使ってみたらいいのではないかと思います。高齢化社会の中で介護を今よりも高い次元に持って行くために、介護ロボットというのは1つの切り札になると思うんですが、これは政府が音頭をとらなければ進まないですから、被災地の復興で使ったらいいのではないかと思います。極めて個別具体的なんですが、あえて例として出したのは、そうした幾つかの具体的な提案をせっかくやる会議で提案を出して、政府に迅速に動いてもらったらいいいのではないかと考えております。

以上です。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、お手元に私の資料が2つありまして、資料5と参考資料のパワーポイントを出させていただきます。今回の有識者会合について私が考えます論点としては大きく言うと4つ。

1つは清家先生が触れられましたが、人口構造変化後の日本の経済社会構造をどうするのか。それに見合ったような制度構築というのが実は遅れているのではないのでしょうかというのが、私の問題意識であります。大臣の方からは制度、規範、社会的ルールといったものを見直したらどうかというお話がありましたけれども、私は90年代半ばから生産年齢人口比率がマイナスになっていって、これから2050年にかけても急落を続ける。その先もまだ見えない。つまり生産年齢比率がどこかで安定していただければ、新しい制度の構築というのは何かもう少し具体的に持続可能性ということが考えられると思うんですが、それがないままで何か考えろと言われると、非常につらいなと思っております。

そのために生産年齢人口比率をどこかで安定化させるようなことを、やはり政府として考える必要があるのではないか。その場合には女性高齢者の活用ですとか、出生率あるい

はより深い経済統合。これは移民と関係しますけれども、生産要素の移動のところまで踏み込んでいるようなことがどこかで必要かなというのが、1番目の論点です。

2番目は政府債務のダイナミクス。これは財政の維持可能性の話ですけれども、どういう条件であれば安定化するのか。私は不安定化領域にだんだん入りつつあると、はっきりとは目に見えませんが、入りつつある。これをどこで食い止めるのかということが必要だ。安定化の領域にとどめるためには、どうしても真に必要な税収の確保は不可欠。しかし同時にそれだけではだめで、適切な成長戦略というものがないと、やはりこれは縮小均衡、悪い均衡の方にどんどん向かってしまうのではないかと。

また、デフレについても実質短金利が先進国で日本が一番高いんです。ゼロ金利でもデフレですから。2年債が実はアメリカも日本と同じになってきたんですが、しかし実質で見ると日本の方が高い。円高も私は何らかの影響している可能性があると思います。長期の金利でも今はアメリカが相当下がってききましたので、高くなりつつあると思います。

政府債務残高も名目では関係ありませんけれども、実質にしますとデフレで毎年1%増やしてしまうことになりますので、これは政府債務が900兆円ぐらいだったら、1%でも9兆円増やしてしまうというデットデフレーションのメカニズムを止める必要があると思います。

同時に制度改革です。これは一番難しい問題だと思います。世代間の不公平性と非常に密接に絡んでいて、選挙制度と絡んでいますけれども、これをやる必要がある。同時に、今の足元を見ますとアメリカでもヨーロッパでも政府・議会に対する信頼が失われていて、その中で政府債務危機の伝染が発生していて、金融危機と財政危機が共振しながら悪い方へ向かっている。こういうのが実情ではないかと思っております。

3番目の大きな論点は世代間の不公平性なんですけれども、日本は世代会計のある国で一番不公平な国である。これは先送りをやっていけば後の人にみんなツケが回るということでもあります。

基本的な財政の問題はコモンプール問題。財政は共通の資金で負担と給付がリンクしていないので、楽しむ方だけ楽しんでしまう。これは環境と全く同じ問題である。同時に日本の高齢化で中位年齢が51.2歳になってしまっている。そうしますと、中位年齢の人はリタイアを意識し始めて自分の給付を減らす提案をするような政党には投票しない。こうなると中位投票者の定理というのがありますけれども、そういう人たちが決めてしまう。そうするとなかなか直らないということかと思えます。

しかしながら、家庭内では資金を蓄積している人がいますから、家庭内で今度シフトバックする。ただ、それがうまくどこまで機能するのかというのはどうもいろいろな問題があるのではないかと。ドメイン投票法というのは、子どもがある親には2票与えるというふうにしたらどうかという提案であります。

4番目は財政規律について、安易な負担の先送りを防止するようなコミットメントを単に議会の議論に任せるのではなくて、法制上の措置として入れる。これはドイツが既に憲

法の中で赤字の幅を明記する。同時にユーロの方も実はほかの国もアイルランドとかなんかも見ならってやったらどうかというふうになっていまして、私はこれは1つの方法かなと思っております。

透明性の向上も非常に重要でありまして、11か国の中で最も透明性が低いというのも非常に情けないと思っておりますが、同時に国民経済計算とリンクした予算編成、これは今、都知事が随分、日本は財務諸表をしていない先進国では珍しい国だという批判をされていりますが、やはり予算編成、抜本的な透明性の向上というのが必要だと思っております。

同時にもう一つは中央銀行との仕分けでありまして、国債購入、今は量的緩和でどんどん増やしておりますが、これが国債の信認とどのようにクロスするかというところは大問題だと思っております。イギリスに名誉革命というのが1688年にあるんですが、あのときに国王が持っていた徴税権を議会が取ったわけです。これは平和に血を流さずにとったわけですが、そのために実は国債のクレディビリティが上がったんです。それ以前は国王が借金しても幾らでも踏み倒してデフォルト勝手にやっていた。ところが、税を払っている人が代表する議会がコミットして国債で借り入れた。これはよりクレディビリティがあるということで国債市場が発達して、その結果、金融市場も同時に発展するようになったという歴史がありまして、今は皮肉なことに、その議会がなかなかクレディビリティを維持できなくなっているところが問題の深いところ。今回の危機の問題というのは金融危機から始まりましたけれども、政府の危機になって、政府はだれも救ってくれないわけです。自分で救うしかない。銀行は政府が支援してくれますけれども、そういうところまで追い込まれているところが問題だと思います。

国債の保有。今は短期的には金融機関がたくさん国債を持ってくれることはいいことなんですけど、しかしユーロ圏が何で苦しんでいるかというところ、ユーロ圏の金融機関はみんな加盟国の国債を持ったわけです。そうしたらソブリン・リスクが大きくなってきた。そうしますと銀行、金融機関もみんな共倒れになってしまう。今、日本の金融機関は一生懸命、先ほど吉野先生の話にありましたけれども、高度成長のときには企業への設備投資を一生懸命やったわけです。リスク性の資産を保有したわけです。その代わりに国債を一生懸命持ってしまって、実は目に見えない形でリスクを累増させている。こういう問題点をはらんでいると思っております。

それでは、本日欠席の委員からの御説明を、事務局からいただければと思います。

○前川審議官 それでは、まず伊藤委員の御提案について御紹介します。お手元の資料8「伊藤委員提出資料」をごらんください。大きく5点の提案がございます。

最初に当面のマクロ経済につきまして、ソブリン・リスクの評価や顕在化してきたときの政策対応、デフレからの脱却の道筋などを検討事項として挙げていただいております。

2点目に財政の社会保障に関する中長期的なあるべき姿について、10年、20年という長期を見ることの必要性、国民負担率の水準と負担や便益の規模感、あるべき税の体系等でございます。

3点目として、日本の成長戦略と産業構造の姿について、どの程度の成長が可能なのか、必要なのか。成長率を高めるために有効な政策は何か等です。

4点目として、日本の開放政策について日本のEPA政策の総括や東アジア経済連携、TPPなど日本に与えられたオプション、開放政策による人材雇用や制度の標準化等の国内の改革等です。

5点目としてエネルギー環境政策について、電力供給システムにおける市場メカニズムの積極的活用、環境政策への市場メカニズム活用等でございます。

次に、資料はございませんけれども、牧原委員からは検討事項として2つ御提案をいただいておりますので、口頭で御紹介させていただきます。

1つは東日本大震災後の財政経済政策を適切に方向づける必要性があるということ。

もう一つは、長期的な経済停滞期における適切な政策判断の必要性でございます。

私からの紹介は以上でございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、自由討議といたしたいと思います。

○岩田座長 それでは、どうぞどなたからでも結構でございますので、今までの御意見をいただいた中で御発言ある方。

○与謝野大臣 基礎的なことをお伺いしたいんですけれども、税・社会保障をやっているときも4%ぐらい成長すれば全部うまくいくんだというのが、民主党の中でもいっぱい出てきているわけです。そんなことは可能でないと我々は言っているんですけれども、もう少し強烈に言うためにはどういうことを言ったらいいのでしょうか。

○吉川委員 4%というのは名目ですね。実質についてはある種のアンカーがあって、そうするとそれに足し算するのは勿論インフレということで、理論的にはインフレの方は青天井といいますか、仮に実質1で名目4であれば3%のインフレということですから、3%のインフレというのは理論的には起こそうと思えば起こせるということになるんでしょうけれども、ただ、これは長い議論が続いてきているわけですが、現行デフレの下でどれくらいすぐにインフレに転じることができるのか、また、どれぐらいのインフレが望ましいのか。そういう問題があります。

インフレでという議論でもう一つ指摘できることは、歳出の方も同じように伸びていく。名目の成長率が高まれば税収は上がるだろう。どれだけ上がるという問題も勿論ありますけれども、しかし歳出の方も膨らんでいきます。とりわけ日本の財政は大臣御存じのとおり社会保障が大きいわけですが、社会保障の場合にはほとんどがプライスインデックスさされているようなものが多いわけです。年金だけではなく、医療、介護でもそうです。ですから歳出の方が膨らんでいくということも考えなければいけない。

○与謝野大臣 金利は。

○吉川委員 おっしゃるとおり金利の方も上がっていくということです。

ですから、要するに名目成長率を高めれば、これで日本の財政はOKですというのは、

結論的には間違っていると思います。

○与謝野大臣 ありがとうございます。

○吉野委員 2つあると思うんですけれども、1つは供給サイドでいきますと、例えば生産関数を考えればTFPの技術進歩の成長率と資本の成長率にある α %をかけ、労働人口の成長率に β をかけて、それが全体の成長率だと思いますから、それぞれの数字を当てはめれば4%というのは非常に困難であることは明らかではないか。

今度は需要サイドでもCとIとGと輸出、輸入という形で組んでいけば、どこがどれだけ伸びなくては4%達成できないかということも一目瞭然だと思いますので、そういう意味では需要と供給両サイドからそのコンポーネントを見ていけば、4%は非常に困難であるということも示せると思います。

○岩田座長 ほかによろしいですか。

私の考え方は、今の日本の潜在成長率というのは資本と技術進歩率と資本蓄積、人口増加率もマイナスの方ですけれども、考えると多分1%程度なのではないか。これは吉川先生もおっしゃったとおりです。ただ、足元でGDPギャップというものがあまして、これが4~5%、何%かはかるのはなかなか難しいんですけれども、それを解消する間は4年間、例えば1%ずつプラス α であっても別に問題はないといえますか、最初の5年ぐらいを考えれば平均して2%ぐらいは平均して成長するということは、何らおかしいことではないと思います。実質成長率はそういうことで、2%というのは例えば5年というタームを考えれば、それほど不思議ではないと思っています。

ただ、もう一つのインフレの方なんです。私は95年以来デフレ均衡だと言っているんですが、もう20年ぐらい続いておりましてどうやって出られるか私も必死にやったんですけれども、1つのキーバリエブルは為替レートだと思っています。量的緩和の効果についても為替レートにどのぐらいインパクトがあったかということは、1つの重要な論点かと思っています。現実にはバーナンキさんが非常に強い量的緩和をやったのでより明確になりましたけれども、明らかに為替レートは減価する。ですから、やはりデフレから出るには今みたいな円高が続いている限りは、なかなか難しいということになると思うんです。

そうすると、それはどうしたらいいかということで、お手元に今日お配りしたもので参考資料の最後のページに、過度の円高・株安に対してどうしたらいいか。これは短期的に一番頭が痛いところだ。しかしこれはずっと円高が続くと中長期でも問題かもしれない。今、現実に行っていることは金融政策でサポートされた介入政策。これは現実には効果がある程度あったと思いますけれども、溝口財務官のときに35兆円やって、日銀も13兆ほど量を出して、それは私は物価上昇率をゼロぐらいまで持って行くようなことになった1つの要因だと思っています。

もう一つは、外貨建て資産。これは吉野委員が言われたことですが、その購入をもっと増やすということなんです。つまり介入というのは外債を買っているのと同じわけです。結果的にはアメリカの国債を買っているわけで、そういうための新たな基金を活用

して買うとか、あるいはアジア債券基金というものがありますけれども、社債なんかをマーケットを育てるという観点から、そういうことを増やすこともあると思います。

金融政策のメニューとしてはいろいろ金利引き下げ、長期債券、リスク資産、これもずっと日銀はやっておられますが、前から私が思っているのは、もし介入というのがやりにくければ外国債を直接買って私はいいと思っております。

民間部門はもう少しインからアウトへのM&Aとか、あるいはアジアにおけるインフラ投資をもっと積極化する。これは金融サービスを拡大することと関係しますが、金融機関についても同様でありまして、国債保有だけをいつまでも増やすのではなくて、リスク性の資産をもっと取っていく。これは復興についてもそうですけれども、戦後は実は復興金融公庫というのがあって、その後も長期信用銀行制度というのがあって、そこがそういうことをやっていたわけです。リスク性の資産を金融機関が買っていたわけです。ところが、それが実はつぶれてしまったわけです。どうしてつぶれたかというのは、またこれはいろいろ議論があり得ると思いますが、それが抜けているのではないかと思うんです。メガバンクはどちらかと言えば国債だけを保有してしまう。そうしますとユーロ圏の金融機関と同じことになるリスクをはらんでいると思っております。全体としてももう少し対外資産を増やすような仕組みを考えていくというのが1つであります。

もう一つは、これは書いていないんですが、この中で私が思っているのは先ほど吉野委員から御指摘のあった、ほかの国がペッグしているのに日本だけフロートしてという問題がありまして、私は日本は、これはどのくらい今回の危機が深まるかによってですけれども、アメリカ自身が本当にドル安が困るように思った場合には、バスケットカレンシーへのペッグ制度というものをグローバルに採用する余地がある。過去もルーブル合意というのはある程度そうだったんです。溝口財務官もある程度そういうことをお考えになって35兆円もお使いになったと思います。危機の深まり度合いに応じてはそういう選択肢もあるのではないかと思います。

ほかに御意見はございますか。

○井堀委員 財政の持続可能性についてですけれども、経済成長と財政の持続可能性を考えるとときに、今、座長が言われたように5年ぐらいのオーダーで考えると経済成長3%ぐらいは可能だと思うんですが、財政の持続可能性の話というのはもう少し先が問題になってくる。

要するに20年、30年先まで考えるとどうなるかということで、そうすると20年、30年先まで考えるときに、例えば大臣が言われたように4%でずっと30年ぐらい続けていられるかというのが問題になってくる。当面の4~5年ぐらいだったら何とかいろんな手を打って、要するに景気刺激をやるとある程度需要が増えて、名目で4%、実質でも3%ぐらい可能だと思うんですが、それが30年ぐらい続くとは思えない。それはなぜかというと、日本の人口はこれからどんどん急速に減少して行って、イノベーション次第ですけれども、それほど極端に高まらない限りは常識的に考えると供給制約からいくと、むしろ

る日本の GDP は減る。ですから 20 年ぐらい先を考えると日本の GDP はむしろマイナスになるのが自然体で、それをいかに付加価値を高めることによってプラスに変えることができるかどうか。そういう話なんです。

そのころはむしろ社会保障でいくと歳出は急激に増えるので、5 年、10 年ぐらいを考えれば確かにある程度経済成長を高めて、歳出を何とか今のよう、例えば今後の 3 年間 71 兆の歳出シーリングで名目的に歳出を抑えるということをすることによって、多少は財政収支は改善可能だと思います。けれども、20 年、30 年のオーダーでそれをやることは無理ですから、その場合には経済成長だけの自然体で財政再建というのはとても無理で、抜本的な制度改正なり大幅なことをやらなければいけない。それをある程度ソフトにやるためには、イノベーションで日本のパイをいかに長期にわたって減らないような形に、何らかの手を打っていかないと間に合わない。だから 5 年ぐらいはともかく、財政再建の特に持続可能性の問題というのは長期まで当然入ってきますので、そこまで含めた形の成長戦略が本当に大丈夫なのかというのは、非常に大変なところだと思います。

○岩田座長 どうもありがとうございます。

○清家委員 関連して言いますと、人口減の中で負債が積み上がっていくということは、黙っていても 1 人当たりの将来世代の負担というのは自動的に高まっていくことになるわけですから、勿論、人口が減るときにはトータルの成長率が低下したとしても、1 人当たりの所得は増える可能性もあるわけですが、それ以上に 1 人当たりの負担が自動的に増えていくことを考えると、成長でキャンセルされるというロジックは井堀さんが言われたように、長期的には成り立たないのではないかと。

もう一つ、少し基本的なことで申し上げたいのは、我々がこういう会議で専門家として示すべきなのは、いろいろな面でのトレードオフだと思います。例えば社会保障で言えば給付と負担の関係です。つまり給付と負担というのは、しっかりとした社会保障が欲しければ負担を重くしなければいけない。あるいは負担を軽くしたければどこかで社会保障給付を削らなければいけない。そのことをしっかりと示すということです。

あるいは先ほど井堀さんが言われたエネルギー政策などについても、例えば原発をやめた方がいいですかという世論調査をすれば、7～8 割の人がいいと言うわけですが、でもそれはその代わり生活水準の低下はどのぐらい我慢しますかということと一緒に聞かなければ、本来は正しい答えにならないわけです。原発をどうするかという問題もまた、やはりトレードオフのどこかで均衡点を見つけるということだと思います。

問題は先ほど座長が言われたように、トレードオフの費用の負担者と受益者が世代間で大きく異なるという場合に、我々はある時点で見たときのトレードオフで合理的な国民が賢明な選択をしてくれるという前提で、トレードオフ関係を示すわけですが、実はそこで費用と負担の主体にずれがあると、それもそれで賢明な選択なのかもしれないけれども、費用の先送りのようなことが起きてしまいますので、そこをどういうふうに考えたらいいかというのがあってと思います。

もう一つ、トレードオフの選択というのは、ある面では連続的なリニアな曲線のどこを取るかということだと思いますが、もう一つクラッシュの問題といったことがあるわけです。つまり、市場がクラッシュして取り返しがつかなくなってしまう。それはトレードオフのどこかではなくて、非連続的なスレッシュホールドの問題であり、ですから連続的なトレードオフを我々は示して、その中で合理的な選択をしてもらおうというのがまず第一の課題だと思いますけれども、もう一つはこれだけはやってはいけないというか、スレッシュホールドの限界を示すというか、そういうことも大切なのだらうと思います。もちろん、スレッシュホールドの方はなかなか見つけるのが難しいわけですが。

○岩田座長 吉川委員、どうぞ。

○吉川委員 財政についても一回発言させていただきます。

2つありますけれども、1つはインフレとの関係です。名目で4%、インフレで言うと3%、3%のインフレと言うとボーダーケースかなと思いますが、それ以上になるとインフレそれ自体の問題が生じます。ドイツの場合は御承知のとおり、財政赤字の問題があればほど厳しいのは言うまでもなく、インフレの問題を常に考えて、ドイツは一次大戦後のハイパーインフレーションのユニークな経験がありますから、それを背景にしてインフレの問題ということで、ドイツはすぐに財政赤字の問題を大きな問題として取り上げる。

日本の場合は財政赤字というのはよく知られているように社会保障が今、非常に大きなかたまりになっている。ところで社会保障で何をやっているかという、やはり社会全体の中でのある種のエクイティを担保するために社会保障制度をもって我々は努力しているわけです。

インフレの問題というのはある程度高くなってくると、ニュートラルでなくなり、必ず分配効果、しかも非常にアービトラリーな分配効果を持ち、そのこと自体が非常に大きな問題なわけですから、一方で社会保障という制度で分配に関して私たちが何らかの価値基準に基づいてあるべき姿を追求している。それによって財政赤字になっている。その問題を解決するためにインフレを起こそうというのでは、よくわからんということだと思います。

ですから、インフレで問題を解決しよう、名目成長率をどんどん高ければよいというのは邪道ということだと思います。これが1点です。

2点目は財政の今の問題ですけれども、ギリシャと比べてはいけないという人もいますが、今回のギリシャの状況なんかを見ても金利が急騰するのは上がり始めて数か月。去年の春時点だとギリシャの金利というのも6%以下、5%台だったのではないのでしょうか。それから1回10%ぐらいになって小康状態で、また1年足らずで上がったということですが、要は危ないとなれば数か月のオーダーでアウトになるということですから、日本にとってはこの問題はまさに危機管理の問題で、問題が発生したら日本経済は投了なのではないのでしょうか。ですから何が何でもこの問題は起こさないという危機管理の問題だということの基本だらうと思います。確かに一方で中長期的な問題なんですけど、問題が発生

したとなれば数か月でアウトということなわけですから、そういう心構えでやらざるを得ないということだと思います。

○岩田座長 吉野委員、どうぞ。

○吉野委員 3点か4点あるんですけども、1つは今の財政赤字の残高が地方含めて1,000兆円ちょっとだと思うんですが、個人のネットの金融資産が1,050兆ですから、今回すぐに返済するとすれば、国民の金融資産がちょうどゼロになる水準までいったということだと思うんです。ですから、これ以上増えるとだれがそれを購入するかということになってきて、ますます市場の不安定さをあおる可能性は高いと思います。

関連しますけれども、民間金融機関が国債を持ってけしからんというわけですが、今の状況ではBIS規制が入ってきて、金融機関がリスクをとれないときに何で運用するかというので、どうしても国債になってしまっている現状があるんだと思うんです。当たり前ですが、国債の発行をとにかく止めないと、いろいろなことができないかなというのが第一点であります。

それとの関連でいきますと、イノベーションが必要なんですけれども、だれがそこに資金を提供するかということだと思うんです。昔は金融機関もある程度そういうリスクをとりながら、特に信用金庫とか信用組合というのは町のベンチャーキャピタルにお金を出していたわけなんですけど、金融機関の方に言わせると、ベンチャーキャピタルと町の発明家はどこが違うんですかと。自分たちが銀行に就職したときに町の発明家には絶対に金を貸すなと言われた。みんな不良債権で返ってくるからということでありまして、やはり銀行のリスクをとる能力というのが随分減っているようであります。それは昔は地元をしょっちゅう見ていたんだそうですけれども、最近そういう時間がいろいろなくなってきて、ほかのことができなくなったということです。とにかくだれが資金を提供するか。そういうチャンネルを地域のファンドとか、いろんな形で使われなければいけないと思います。

先ほど岩田先生が為替のことをおっしゃっていたんですけども、先々週、韓国でエコノメトリック・ソサエティをやったときに、韓国の方にいろいろお聞きしたら、韓国はバスケット通貨制をとっているそうです。それで彼らはとにかくドルと中国の元の間でうまくやりながら、元の方は余り高くならずに行っているわけですから、日本の為替政策というのやる必要があると思います。

3番目は、もう少し海外で日本の資産がうまく運用できないかということだと思うんです。これは欧米の金融機関の方たちと、そのプロフェッショナルの話を聞きますと、いつも地球儀の上から見て、それでどこで運用するかという感じなんですけれども、日本の金融機関の方というのは日本から海外を見ているという感じで、全然スタンスと違いますか、そういうスケールが違うような気がいたしまして、うまく海外も含めた中でいかに資産運用を日本の資金の効率性を高めるかということが重要で、それがこれだけの円高ですから今、本当にいいチャンスだと思うんですけども、それを資金が外に出れば為替だってこんなに円高にならなくて済むような気がいたします。その3点です。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。清家委員、どうぞ。

○清家委員 共通に関連することかもしれませんが、市場メカニズムについては、一時とてももてはやされたり、逆にすごく評判が悪かったりすることがあるんですが、やはり我々は経済学者ですから、いろいろな問題を考えるときに市場メカニズムや価格メカニズムの正しい理解というか、それを通じた問題の解決ということに関しては、しっかりと示していく必要があるのではないかと思います。

例えば先ほどの高齢者の雇用の促進。私も吉野委員が言われたように年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて、例えば70歳ぐらいまで雇用を延長してもいいと思います。ただ、そのとき必ず出てくるのは社会保障と税の一体改革のときもそうでしたけれども、企業のコストが重くなって競争力が低下するという話などです。しかしそれは吉野さんが言われたように賃金カーブを調整すれば解決する問題です。つまり価格を通じてあるべき政策目標を実現することができるわけです。あるいはよく言われているように電力の節約の問題なども、もっと価格メカニズムを使うことによって有効にできるかもしれない。そういうことを含めて、もう少しいわゆる市場原理主義という評判は良くないけれども、正しい意味で市場や価格メカニズムというのをきちんと理解して、政策に活用していくことを示すことも大切だと思います。

○岩田座長 私の方から2点ほど補足させていただきたいんですが、また恐縮ですけども、参考資料の2ページ目、アメリカの国債格下げがありまして、その後、マーケットが大暴れしているという状況かと思うんですが、日本も2回ほど、98年と2002年に格下げがあったんです。あのときよく覚えているんですけども、吉川委員と一緒に財政諮問会議でもって「こんなボツワナ並みになってしまったか、しょうがないな」と言っていました。だけれども、それで更にひどくなったかというとは必ずしもそうではなくて、それ以前にひどくなっていたのでこれ以上悪くならない。だけれども、アメリカで事前には日本がそれほどひどくなかったので大丈夫ではないかという見方が随分多かったんですが、現実には相当マーケットの方が反応しているということだと思うんです。

ただ、現実にはアメリカの国債の金利は下がってしまっていて、買われているんです。本当に政府と議会に対する不信があればアメリカ国債は売られるはずなんです。欧州はドイツは買われていますが、ほかのそれこそユーロ圏の加盟国はついにフランス国債まで売られるようになったわけで、これはある意味でマーケットは正常にといいますか、リスクが高いということを表明しているということなんだと思うんです。

私の理解は、今回起こったことの1つは経済政策が今度どちらに行くのか見えない。何をやるのか。財政赤字もどこまで削るのかわからない。金融政策の方もQEの第3弾があるのかないのか、そういうものがわからないという、経済政策上のいろいろな不確実性です。議会というのは何を決めてくれるのかよくわからないという信頼性の問題がある。

そういうときに考えるべきことは2つあると思っていて、ここに書いたんですが、財政

赤字削減目標をはっきり当初の4兆ドル以上というのを打ち出すということがないと、アメリカもなかなか不安は終わらないのではないかと。

もう一つは将来債務なんです。これはメディケア、メディケイド、年金という37兆ドル、32兆ドル、8兆ドルで、要するに将来にかけての債務がこれだけあります。66兆ドルというGDPは15兆ドルほどですので4倍ぐらいある。私は年金についてはこういう年金債務を見たことがあるんですけども、GDPと同じぐらいの規模だったと思いますが、ほかにも私はあると思うんです。今の制度を前提とした場合に給付の方は増えていって、しかしながら、それをファイナンスする手段が限られている。そのギャップがアメリカでは名目GDP比で4倍ぐらいある。こういう大きい債務というのは日本もやはりこういうことをどこか念頭に置きながら、つまり長い視野で先ほど井堀先生の方から40年、50年というお話がありましたけれども、年金とか医療はそういう長い話でもあるわけです。その人の一生をかけての話ですので。そうしますと、そのとき日本にはどのぐらいの将来債務があるのか。多分アメリカと同じか、あるいはもっとGDP比で言うと大きいような債務になっているのではないかと思います。

もう一つの短期的な問題は株安が続いていますけれども、これは基本的には期待成長率がシフトダウンした。それ以前は3~3.5%成長すると思っていたら、現実には1.5%で、更に実は政策の不透明性も加わって、その結果リセッションのリスクが出ている。私は今リセッションのリスクが5割ぐらいあると思います。フェルドシュタイン教授が5割と一月前ぐらいにおっしゃいましたが、最近出ている指標はどうも5割ぐらいのところまで来たのではないかと思います。

そういうことで、後退リスクと期待成長率のシフトダウンがあって、株安となり、それで国債の方はむしろリスクオフだということで、リスクの手持ちを減らすということで日本の国債、アメリカの国債が買われている。ドイツも安全だと思えばそれが買われて、そんなようなことが今、起こっているのではないかと思います。

日本の持続可能性を考える場合に、先行きの将来債務がどのぐらいになるのかということ、念頭に置いて議論する必要があるのではないかと思います。

○与謝野大臣 将来債務というのは、期間はいつからいつまでですか。

○岩田座長 期間も問題なんです。たしか2050年ぐらいだったと思うんですけども、PIMCOのエコノミストのビル・グロースという論客がいるんですけど、その人が使っている数字なんですけれども、多分数字の原典を調べないといけないんですけど。

○与謝野大臣 5,000兆円とか、そういうお金ですね。

○岩田座長 そうですね。

私どものセンターで実は公的年金改革のシミュレーションをやって、全部年金保険料はゼロにして、その代わり消費税で基礎年金は賄う。しかし、2階部分は積立方式にするとした場合で年金の債務、それは過去年金債務と言われているものなんですけれども、あれもGDPでたしか8割ぐらいあったと思うんです。という、年金だけで400兆です。現実

それが存在しているわけですが、目に見えないんです。そういう積立制度に移行すると初めて見えるわけです。赤字国債と同じなんです。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいですか。もし御意見がこの辺でよろしければ、大臣の御指示と皆様から本日いただいた提案を踏まえまして、当面の進め方と体制について整理をさせていただきたいと思えます。

与謝野大臣から御指示いただいた財政・社会保障の持続可能性に関しては、本会議の下に2つのワーキンググループを設置してはどうかということでもあります。

1つ目は財政・社会保障の持続可能性に関する「経済分析ワーキンググループ」であります。この論点につきましては社会保障・税一体改革に関する検討の一環としまして、既に吉川委員がお触れになりましたけれども、消費税増税のマクロ経済に与える影響について。井堀委員には消費税の逆進性について、それぞれリサーチペーパーをまとめていただきました。

私が座長を務めさせていただきました経済成長と財政健全化に関する研究会におきまして、先ほどもお話が出ましたが、物価上昇によってどのくらい財政収支は改善するのか。ここでも歳出と歳入両方見ないといけないのではないかというお話がありました。租税弾性値についても近年は高い値が出ていますけれども、実はそれは過去の税制改革とか、税制の変更ということが影響しているし、更に名目成長率がゼロに極めて近いので、ちょっと変わると変わってしまうというような論点のリサーチペーパーをまとめさせていただきました。

そうした成果も踏まえまして、景気経済成長との関係を踏まえた財政・社会保障の持続性の考え方、市場の信認との関係、これはいろんな意味の格差があると思えますけれども、格差問題等の論点について検討を深めてはどうか。これが第一番目のグループであります。

2つ目は財政・社会保障に関する制度・規範ワーキンググループであります。主な論点としましては、国民の権利が守られるために勤労、納税、教育の義務はどのように果たされるべきか。

2番目には投票権のない将来世代の利益を守るためには、どのような規範が必要なのか。必要と判断される財源を確保するための増税に議会が取り組むためには、何が必要なのか。

吉野委員の方からは本日、財政を安定化方向に向かわせるための財政ルールというお話がございました。伊藤委員からは財政と社会保障に関する中長期的なあるべき姿の御提案等をいただいております。

当面は与謝野大臣から御指示いただいた財政・社会保障の持続可能性について今、御説明いたしましたワーキンググループを設置することといたしたいと思えます。

最初の経済分析ワーキンググループの主査につきましては、吉川委員にお願いしたい。

規範・制度ワーキンググループの主査は、井堀委員にお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。御異論ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○岩田座長 それでは、お二人の委員にお願いするということにいたします。

ワーキンググループの構成員については、座長が会議に諮り、指名することとなっておりますけれども、今、お決めいただいた吉川主査、井堀主査と御相談しながら、第2回の開催を待たずに皆様方にメール等で個別にお諮りした上で決定したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日、今後の検討事項について各委員から多様な御意見をいただいております。

1つは、井堀委員からは規制改革はもう少し踏み込むようなことを考えてはどうか。成長戦略をそういうコンテクストで見直したらどうか。あるいはエネルギー政策について検討は必要ではないかというお話がありました。

伊藤委員の方からは書面ですけれども、産業構造と成長戦略との関係あるいは対外的な開放政策、FTA等についての御提案。エネルギーと環境政策についての御提案がありました。

清家委員の方からは高齢化の経済への影響を踏まえた需給両面での政策対応。特に価値生産性を高めるためには、その中ではどうしたらいいのかという提起をいただきました。

吉野委員からは為替レートの変動要因の分析が必要だ。民間資本ストックの形成についてもっと民間の金融機関が積極的に、これは日本だけではなくにアジアでもそういうことに参加することが必要ではないか。そういうことを通じてアジアの成長を日本に取り込んでいく。アジアにどうも日本は取り込まれているというのを何とか変えられないかという御提案をいただきました。

以上、いただいた多様な御提案につきましては、日本経済の実態と政策の在り方をテーマといたしまして、3つ目のワーキンググループということになりますが、設置する方向で検討してはどうかと考えおります。

次回の会議におきましては、ワーキンググループに関する座長案をお示しして、皆様にお諮りした上で正式に設置いたしたいと思ひます。

最後に今後のスケジュールでありますけれども、当面のスケジュールにつきましては先ほどお話をさせていただいた、経済成長と財政健全化に関する研究会においてまとめているリサーチペーパーについて、有識者会議を9月に開催いたしまして御報告させていただきたいと思っております。

経済分析のワーキンググループ、制度・規範ワーキンググループにつきましては、10月の第3回有識者会議で御報告いただく。その際に併せて会議としての中間報告素案を議論できればと考えております。10月中にも第4回目の会議を開催いたしまして、中間報告をまとめたいと思ひます。

やや急ぎ足のタイトなスケジュールになっておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日はこれにて閉会をいたします。本会議の模様につきましてはこの後、私

の方から記者会見を行いたいと思っています。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。